

## 会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和元年度第1回会議
開催日時	令和元年5月30日（木）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 3階会議室
出席者	委員：鈴木委員、漆原委員、高橋委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、廣瀬委員 事務局：掛谷課長、田中係長、亀田主事、齊藤主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 令和元年度文化財事業等の予定について</li> <li>3 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について</li> <li>(2) 天神社総合調査について</li> </ol> </li> <li>4 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 下野谷遺跡の保存・活用について</li> <li>(2) 国登録有形文化財（建造物）の登録について</li> <li>(3) 文化財事業実施報告                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財</li> <li>・その他の文化財事業等</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>5 閉会</li> </ol>
会議資料の名称	資料1 令和元年度主な文化財事業等の予定 資料2 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について 資料3 総合調査関係資料 資料4 下野谷遺跡保存・活用について 資料5 国登録有形文化財（建造物）の登録について 資料6 埋蔵文化財調査一覧 資料7 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	

## 1 開会

○鈴木会長：ただいまより令和元年度第1回定例会を始める。

○事務局：配布資料・出欠の確認。会議録に訂正等がある場合は6月7日までに連絡願いたい。

## 2 令和元年度文化財事業等の予定について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料1に沿って説明）

文化財の活用として、郷土資料室の来室者が昨年度よりも減少したため、企画展示の実施や積極的なPR等により来室者の増加に向けた取組みを行う。

下野谷遺跡の保存・活用として、昨年度策定した「下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、今年度は測量を実施し、下野谷遺跡整備指導委員会の指導を受け、基本設計及び1A期実施設計を行う。また、昨年度に引き続き、今年度は市管理部分の擁壁設置工事を実施する。

○鈴木会長：何か質問、意見はあるか。

○近辻委員：文化財の保存の部分で、以前に登録文化財制度についての議論はすでに出尽くしているが、まだ条例化されていない。今年度も条例化の予定はないのか。

○事務局：まずは総合調査を実施していく中で文化財を把握し、次の展開へ進める流れで考えている。文化財保存・活用計画等にも位置付けているので、少しずつ進めていきたい。

○都築委員：今年度は条例化の計画はないということか。

○事務局：今年度の計画はない。

○都築委員：法改正により、文化財保護法自体が変わっている。西東京市は文化財保存・活用計画があるので都内では進んでいる方だが、登録文化財制度に関しては審議会で方向性が決定しているのにそこから進んでいない。法改正に合わせて、できれば今年度中に登録文化財制度を条例化したらどうか。

○鈴木会長：今回は天神社の総合調査も行っているのもので、その中から候補にあげられるものを、実際に進めていければと思う。

○都築委員：すべてを総合調査と一緒にするのではなく、とりあえず登録文化財制度を条例化した上で、調査を進めていけばよい。調査をしていると、緊急性のあるものも出てくるので、リストにしないまでも、登録制度を条例化することが大事である。

○廣瀬委員：登録文化財制度について、検討中や、条例化に向けての準備、くらいでも文章を入れておいたらどうか。

○近辻委員：3(1)整備指導委員会は以前からある組織なのか。

○事務局：これから立ち上げる。

○近辻委員：下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会は解散したのか。

○事務局：教育委員会に提言した段階で解散した。引き継ぐ形で、工事の完了まで指導委員会を立ち上げる。懇談会では学識経験者から市民の方まで幅広く意見を聞き計画を策定し、これからは学識経験者に意見を聞き、具体的な整備に入っていく。懇談会の委員だった学識経験者にも入ってもらう。

- 多々良委員：2(3)来室者数が減少したことへの具体的な取組みがないと、また同じことが繰り返される心配がある。昨年度がなぜ減ったのかというところから、検討する必要がある。
- 事務局：展示室のリニューアルなどPRしてきたが、大きい原因としては夏休みの利用が減ったこと。今年度については展示物を新しくしながらそれに関連する事業も行いPRしていければと考えている。
- 鈴木会長：郷土資料室と社会教育課の連携はどうなっているのか。
- 事務局：郷土資料室は社会教育課の所管である。調整して進めている。
- 鈴木会長：例えば総合調査を行っている天神社の特別展はどうか。連携が見える形になっていかないと成果が上げられないのではないかと。
- 事務局：市民協働で行っている「保谷のアイ」の事業では、野外事業の中で市民の方々が作った資料を郷土資料室で展示している。つながりをもつようにしている。
- 都築委員：外部で田無小学校で発見された銃器類のことが話題になっている。一般の方が忘れないうちに企画展を行えばかなりの来室者が見込める。もう1つ、渋沢栄一がお札になるということで、こちらは新紙幣になるまで時間があるので関連企画を練り展示をするのもよいと思う。
- 近辻委員：新しい取り組みや、寄贈を受けたものの展示もよいと思う。PRについてはインターネット等でできるため、お金も手間もかからない。リピーターも期待できる。常に何かやっているということをPRした方がよい。

### 3 協議事項

#### (1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料2に沿って説明)  
昨年度の市全体の取組み、今年度の取組み予定の報告。  
次回会議までに委員から意見をいただきたい。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 近辻委員：参考資料「4-4 推進体制の充実」に、文化財保護審議会意見として、歴史文化基本構想に基づくまちづくりを進める、とあるが、西東京市の歴史文化基本構想はあるのか。
- 事務局：歴史文化基本構想を基に、西東京市文化財保存・活用計画を平成27年度に策定した。昨年度の委員の意見は、まちづくりを各部署と連携しながら進めてほしい、という意見だった。
- 都築委員：文化財保存・活用計画の策定にあたり文化財保護審議会でも内容を確認した。都内で歴史文化基本構想があるのは日の出町、世田谷区くらいしかない。法改正され、地域の文化財を保護するための「文化財保存活用地域計画」の策定が制度化された。
- 鈴木会長：ガイダンス施設については検討としか書いてないので、物足りなく感じる。
- 事務局：昨年度、西東京市教育計画が策定され、その中にも下野谷遺跡の拠点となる施設の設置、地域博物館等の設置の検討を行うと位置付けされているので、この5年の間には少しずつ進めていく。それに先立ち、暫定的でもよいので近くに展示施設がほしいというのが、昨年度懇談会からも意見をい

ただいた。規模は小さくなるかもしれないが、史跡近くに遺物が見られるようなところがあると効果的な活用になる。庁内で検討し進めていく。

- 都築委員：今後の下野谷遺跡の短期的な整備の予定を教えてください。
- 事務局：今年度は、計画に基づき基本設計と一部の実施設計を進める。来年度は、今年度の成果に基づいて工事の着工と、次年度工事の実施設計を行う。再来年度は、残りの工事を実施する。1期整備は3年間で完了予定である。その後活用等で市民を交えた整備を行っていく。暫定的な展示施設についても考えていく。その間に市全体の公共施設のあり方がまとまってくるので、その中の位置付けに基づき、中・長期で博物館等の検討に入っていく。合わせて今年は擁壁工事も実施する。
- 鈴木会長：環境整備も必要だが、PRの部分も期待したい。せっかく下野谷遺跡があるのだから人が来るようになってほしい。
- 廣瀬委員：来年オリンピック・パラリンピックがあるので、そこにアピールするためには今年から準備していく。来年なのに、整備が終わるのに3年かかるなら間に合わない。来年を目指した短期的なものがほしい。
- 鈴木会長：最近世界的に縄文が話題になっている。もう少し外国人を取り込みむようなことをしてほしい。
- 高橋委員：地域博物館になると中長期の段階を踏まないと実現しないが、展示施設については以前から議論となっており、具体性を持って進めていくべき。世界的に縄文文化が意識されている。都内から来やすいので、検討する価値がある。
- 廣瀬委員：例えば公民館や早稲田大学の1室を借りて展示するのはどうか。
- 事務局：本日は概要説明をしたので、後日メールで意見をお願いする。次回会議で意見概要を提示したい。
- 鈴木会長：今回の意見もその意見にまとめてほしい。

## (2) 天神社総合調査について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料3に沿って説明)  
平成28年10月頃天神社事前調査、平成30年10月16日天神社総合調査第1回会議、その後第2回会議も開催し、まとめる方向で進めている。西東京市文化財保存・活用計画に基づき進めているが、これは改正文化財保護法の地域計画というものにあたってくるかと思う。文化財を個々にみるのではなく、関連文化財群として広くとりまとめていくといった考えの1つのモデルケースとして総合調査を始めた。天神社のある下保谷地区の歴史文化は市の中でも特徴があり、関連文化財群としてまとめて語るのに十分な資料になると思っている。現在は、個々に個別調査を進めていただいているところで、本日は中間報告として方向性と、進捗の報告をする。できれば今月中に第3回会議を実施し、会議の中で確認・精査し、とりまとめをしていきたい。蓮見家文書については、量が多いため、文書のまとめの部分だけを添付している。新しい成果として、石造物の調査成果を廣瀬委員から説明をお願いしたい。
- 廣瀬委員：読めなかった部分が判読できたものもある。再確認の必要があるものもあるので、別途日を設けて確認させてもらいたい。

- 事務局：個別に調査を進めていただいているところで、追加調査が必要な部分が出てきており、4今後の調査等について、に記載した。中間まとめについては資料が集まってきたので、関連文化財群のキーワードで次の天神社総合調査会議のときにまとめていきたい。主な追加調査項目を羅列しているが、他に足りないことなどあれば意見をいただきたい。  
主なものとしては鏝絵の調査がまだ足りていない。  
石造物の石材について、岩石名で記載するのでは意味がないので、石屋さん石造物の石材としての名前を確認してもらった方がよい。作った石材店の名前を調べてみたが、すでに転居していた。他の石材店に尋ねてみたい。  
計測・写真撮影も行う。
- 廣瀬委員：そのようにできればよいと思う。
- 事務局：その他の部分に入れたのだが、近辻委員から、過去に調査をしていた方を教えていただいた。過去の調査歴を調査する必要もある。  
参考資料に三十番神の資料もつけている。これは保谷市のときの文化財保護審議会が調べたものである。こういったものがまだあるかもしれないので、調査歴をもう一度調べた方がよいと思っている。  
現在福泉寺にある三十番神の厨子の後ろに書いてある字が消されている。  
1つは「寂遠院日受」と読めるが、もう1つは読めない。  
妙福寺は福泉寺の母寺となる。練馬区妙福寺の資料もある。
- 都築委員：妙福寺文書が練馬区の指定文化財になっている。練馬にも関連する文化財がたくさんある。
- 事務局：小樽村から白子川を上流に上がってきた村人たちの歴史になるので、練馬のことは外せない。合わせて、古地図があるので、立地来歴等も確認しておきたい。  
保谷囃子の取り扱いについて、過去と現在で使われ方が異なっており、現在の使われ方も盛り込む。
- 都築委員：下保谷は講が続いているので、その調査も加えてほしい。お盆やお彼岸のときに行く。持ち回りで、福泉寺から住職を呼び、家に集まっている。30人ぐらいのメンバーだが、高齢のため、今のうちに調査をしてほしい。
- 鈴木会長：関連文化財群ということで地域性は非常に重要である。
- 近辻委員：福泉寺にある三十番神の厨子は、福泉寺が他所で購入し購入場所がわからないように厨子の扉の裏の文字を漆でつぶしている。本物の厨子は天神社にしまっている。
- 鈴木会長：天神社本殿の中にしまっている菅原道真公と稲荷神像をきちんと記録に残す。菅原道真公は既に市指定になっているので、特に稲荷神像を今後を見据え記録したい。
- 事務局：スケジュールを確認すると、10月くらいにはまとめ、12月の4回目の天神社総合調査会議で総括、1・2月の文化財保護審議会会議で確認、年度内に刊行が目標である。目次案もみていただきたい。調査協力員が下保谷のことを非常に多岐にわたって調べている。その中から必要部分をまとめなおして、それぞれのものに使っていけばよいと思う。そのあたりの確認・精査は石井委員と行っていただければと思っている。  
総合調査の成果報告方法の1つとして、先程もご意見にあったが郷土資料

室での展示などを考えていきたい。現在、緑化審議会で、屋敷林のある下保谷四丁目特別緑地保全地区の調査をしている。みどり公園課が主体となり、主に自然系の調査をしている。歴史文化も含めて屋敷林だと思うので、こちらの調査成果を提供し、連携してすすめていきたい。逆にこちらでも下保谷四丁目特別緑地保全地区の調査成果も活用していきたい。

- 鈴木会長：いろいろなところが絡んできているようなので、それぞれ利用できるとよい。
- 事務局：目次から鎮守の森としての自然が抜けているので入れておく。屋敷林と違ったものがあるのかどうか。
- 鈴木会長：自然林と言ってよいものなのか。言わないで、鎮守の森という言い方にしておくか。
- 都築委員：屋敷林の、自然からの分析、というのは、樹種、大きさなどの調査をやっているのか。
- 事務局：天神社の方では行っていないが、下保谷四丁目特別緑地保全地区については、以前に調査したことがあり、現在緑化審議会委員の先生を中心に新たに調査を行っている。温度など環境調査も入っている。そこでは蔵の話もでている。
- 鈴木会長：蔵は温度と湿度が安定している。そういう意味では、人工的な冷暖房が必要ない間取りになっている。

#### 4 報告事項

##### (1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料4に沿って説明)  
下野谷遺跡の整備について、昨年度に下野谷遺跡整備基本計画を策定した。今年度は設計に入り、来年度から工事を予定している。  
国史跡下野谷遺跡について、官報告示により、3件が指定地になった。うち2件を今年度公有地化予定である。  
活用事業として、下野谷遺跡発掘調査現地説明会、ワークショップ、縄文のムラで春風と遊ぼう！を開催した。
- 近辻委員：指定地の所有者はすでに土地を市に売却しているのか。それとも将来譲るといふのも含んでいるのか。
- 事務局：今年度公有地化を進めるのは2件。来年度が1件の予定。
- 近辻委員：ということはその2件に住んでいる人は引っ越すのか。
- 事務局：1件は引っ越し、もう1件は駐車場だった場所である。

##### (2) 国登録有形文化財(建造物)の登録について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料5に沿って説明)  
下田家住宅及び文庫蔵について、官報告示により文化財登録原簿に登録された。春に前回登録された登録文化財の見学イベントを行ったので、今回登録の登録文化財も秋に実施できるよう、調整している。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 近辻委員：下田家住宅文庫蔵のある場所がわからない。

- 事務局：主屋に併設された内蔵である。
- 近辻委員：谷戸にある稗倉には子(ね)の表札が残っている。12部屋のうち、7部屋は田無にあつて、5部屋は小平にある。田無村は人口が1500人ぐらいいたので、関東で1番大きな稗倉だったという。

### (3) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料6・7に沿って説明)
  - ・埋蔵文化財  
下野谷遺跡では立会調査を1回、確認調査を6回実施した。内確認調査の1件は本調査をする予定、1件は保存目的調査である。
  - ・その他の文化財事業等  
文化財保存事業5件、文化財普及事業6件、学校支援事業3件、その他8件を実施した。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。東北の縄文遺跡を世界遺産に向けての取組みがあるが、それは下野谷遺跡につながってこないのか。
- 事務局：手をつなぎたいという声はかかっている。以前西東京市で実施した下野谷遺跡のシンポジウムには三内丸山遺跡の方を呼んだ。遺跡の活用は市だけではできないことも多いので、山梨など近隣遺跡とも一緒に進めていきたい。
- 多々良委員：新聞やラジオは市報より視聴者が多い。そのためメディアに訴えるのは非常に効果が期待できる。一時的でなく、持続的にやってほしい。

## 5 その他

- 鈴木会長：全体を通して何かあるか。
- 事務局：本会議が現委員の任期中最後の会議となる。次回の会議は7月を予定している。後日日程調整する。
- 近辻委員：市民会館にあった市長の銅像がどうなったか教えてほしい。  
田無用水の跡に看板を設置してほしい。
- 事務局：銅像の件については特に話はきていない。  
田無用水はまちの魅力として取り組めたらよいと思っている。

## 6 閉会

- 鈴木会長：以上をもって、令和元年度第1回会議を閉会する。